

## 平成30年度アステールプラザ「芸術劇場」公演作品 募集要項

芸術劇場は、イベント開催の企画力など文化事業の総合的なノウハウや資源を有するマスコミや劇団等と、舞台機能、客席数で多様な劇場を有する当館の双方が共同して実施するものです。

芸術性の高いクラシック音楽、演劇、ダンスパフォーマンス等の公演や、地元劇団及び東京や大阪をはじめ地方から全国発信している劇団等の広島での自主公演を、当館が広報や会場提供等の支援を行い、優れた作品の鑑賞機会を市民の皆様に提供するとともに、文化事業への理解と関心を高め、地域文化の振興を図ります。

### 1 募集公演の概要

#### (1) 区分等

区分	公演規模	公演会場	公演内容
I	大規模な公演で、大劇場での上演がふさわしいもの	大ホール	芸術性に優れたクラシック音楽、演劇、ミュージカル、ダンスパフォーマンス【アートセレクション】
	小規模な公演で、小劇場での上演がふさわしいもの	多目的スタジオ	芸術性に優れた演劇、ダンスパフォーマンス【アートセレクション】
			他地域の劇団等の演劇、ダンスパフォーマンス【リージョナルセレクション】
II	中規模な公演で、中劇場での上演がふさわしいもの	中ホール	広島を活動拠点とする劇団等による演劇【レジデンスコレクション】
II	中規模な公演で、中劇場での上演がふさわしいもの	中ホール	芸術性に優れた演劇、ミュージカル、ダンスパフォーマンス【アートセレクション】
			他地域の劇団等の演劇、ダンスパフォーマンス【リージョナルセレクション】
			広島を活動拠点とする劇団等による演劇【レジデンスコレクション】

#### (2) 施設使用日数及び公演回数

##### 【アートセレクション】

大ホールは1日1回公演、それ以外は2日以内で可能な公演数。

##### 【リージョナルセレクション】【レジデンスコレクション】

準備を含み最長4日（公演は3日以内）、3日以内で可能な公演数。

#### (3) 施設利用料及び附属設備利用料

該当日の経費は当館が負担します。ただし、【アートセレクション】については公演日のみ負担。

#### (4) その他

当館でのチケット販売及び公共施設へのチラシ配布等を行います。

### 2 公演期間

平成30年4月1日（日）～平成31年3月31日（日）

### 3 対象公演作品

公演作品は、特定の宗教、政党を推挙するものでなく、また公序良俗に反しない作品であり、文化事業を目的としない特定の企業名を活動名に付す「名称冠公演」でないもので、かつ次の要件のいずれかに該当するものとします。

- ① 作品の内容が、クラシック音楽、演劇、ミュージカル、ダンスパフォーマンスに該当するもの
- ② 高額な入場料またはこれに類する料金を徴収しないもの
- ③ 各都市・地域から全国に演劇等の情報を発信している劇団等が公演するもの
- ④ 全国的なコンクール等での受賞歴があり、これまで広島での公演機会がないもの

- ⑤ 公演に要する経費面の理由により、広島で鑑賞機会の殆どなかった芸術性の高い演劇等であるもの
- ⑥ 広島を活動拠点とする劇団等の作品上演で、これまで小規模ホール公演を含んだ公演を年1回以上実施しているもの
- ⑦ 客席の65%以上の集客が見込めるもの

#### 4 提出書類

- ①申込書（別紙様式） ②公演企画書 ③公演予算計画書（収支予算書）
- ④公演実績（過去1年間） ⑤その他作品・団体についてわかるもの
- ※ ②～⑤の様式は問いませんが、③の公演予算計画書については、別紙1作成例を参考に作成してください。

#### 5 募集期間

平成29年9月1日（金）～平成29年10月31日（火） \*必着とします

#### 6 応募・問い合わせ先

JMS アステールプラザ 「芸術劇場」 係  
 担当：金沢・升島  
 〒730-0812 広島市中区加古町 4-17  
 TEL:082-244-8000 FAX:082-246-5808  
 e-mail:naka-cs@cf.city.hiorshima.jp

#### 7 公演作品の選定

11月上旬に実施する芸術劇場公演作品選考会議に諮り、選定し、11月中旬に選定の可否を文書で通知します。

#### 8 共催者との協定書締結

公益財団法人広島市文化財団と選定された公演の主催者とは、公演を円滑に開催するために、公演日の1か月前までに、業務及び経費分担等について、共催協定書（別紙2参照）を締結します。

#### 9 その他（芸術劇場に選定された公演について）

- (1) 座席の提供について  
公演開催状況を確認するため、必要数の無料座席の提供をお願いします。
- (2) 物品の販売について  
物販の販売に係る手数料は次のとおり取り扱います。

場 所	取り扱い
大ホール	販売額の10%を徴収。ただし、鑑賞に必要と考えられる公演パンフレットや上演されている戯曲本等の販売に限り、免除。
多目的スタジオ	不用
中ホール	

- (3) チケット販売について  
芸術劇場に選定された公演チケットは、JMS アステールプラザ情報交流ラウンジで販売を行います。売り上げについては、公演終了後、請求に基づき口座振込にて支払います。